

県外にお住まいの方

栄養士免許証再交付申請手続きについて

(必要書類)

①栄養士免許証再交付申請書 1通

②免許証（紛失以外の汚損・破損による場合、その状態のものを添付する。）

③再交付手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,600円分

※山梨県収入証紙にて納めてください。国の収入印紙と間違わないようにご注意ください。

④免許証送付の返信用封筒（角2サイズ封筒） 1通

※ご自身の住所、氏名を記入のうえ切手460円（定形外簡易書留郵便）貼付して下さい。

⑤運転免許証、健康保険証等の本人と確認できる書類コピー。

(注意事項)

申請書類を健康増進課へ郵送する際、手数料は山梨県収入証紙で郵送してください。現金での郵送は受付できません。郵送は書留郵便をお願いします。

手数料の山梨県収入証紙は、山梨県指定金融機関（山梨中央銀行）にて購入できますが、**同銀行での購入が困難な場合は、郵送による証紙購入が可能な売りさばき人から証紙を購入してください。** 証紙購入後、申請書類とともに健康増進課へ郵送してください。

※普通郵便等で送付された場合、郵送中の事故による免許証・収入証紙の紛失があっても、当方では責任を負いかねますのでご注意ください。

(郵送による証紙購入可能な売りさばき人)

〒400-0031

甲府市丸の内3-27-5

山梨県行政書士会

TEL 055-237-2601

(申請書類郵送先)

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県福祉保健部健康増進課 栄養士・調理師免許担当

TEL 055-223-1493